第4期障害福祉計画の目標値設定について(まとめ)

9月24日実施されました大阪府のヒアリングにおいて下記のような目標設定が示されました。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

<成果目標に関する大阪府の基本的な考え方>

国基準に沿った目標設定とし、平成 25 年度末時点の施設入所者の 12%以上が平成 29 年度末までに地域生活に移行することを最低基準として設定。この数値を下限として、市町村ごとに目標を設定されたい。

<岸和田市>

H25 年度末施設入所支援決定者数 146 名×12%=18 名(3 年で 18 名となる。) 第3期では地域移行目標 36 名に対して既に 46 名の実績があり、国の指針3割以上は達成できる見込みである。

(2) 入所者の削減数

<成果目標に関する大阪府の基本的な考え方>

国基準に沿った目標設定とし、平成 25 年度末時点における施設入所者から 4%以上削減 することを府域全体の目標として設定。この数値をもとに、市町村ごとの目標値の案を大阪 府から提示する。

く岸和田市>

H25 年度末施設入所支援決定者数 146 名×4%=6 名(3 年間で 6 名の削減となる) 第3期では平成26年度末の入所者数140名を目標に3年間で17名の削減目標であった。

(3) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

<成果目標に関する大阪府の基本的な考え方>

- ① 国基準に沿った目標設定とし、平成 29 年度における入院後3ヶ月時点の退院率を 64%以上とすることを目標として設定。
- ② 国基準に沿った目標設定とし、平成 29 年度における入院後1年時点の退院率を 91% 以上とすることを目標として設定
- ③ 国基準に沿った目標設定とし、平成 29 年度における<u>長期在院者数</u>を平成 24 年度の 6 月末時点から 18%以上削減することを目標として設定。

<岸和田市>

大阪府全体としての目標を設定。市町村目標は、府の目標を計画に記載する。

(4)福祉施設から一般就労への移行

<成果目標に関する大阪府の基本的な考え方>

国基準を下回る目標設定ではあるが、平成29年度における一般就労への移行実績1,500

人以上(平成 24 年度の 1.5 倍以上)を府域の目標として設定。この目標値を市町村ごとに按分した数値を下限として、市町村ごとに目標を設定されたい。

<岸和田市>

平成 29 年度中の移行者数 34 名を下限に目標を設定

第3期計画の目標は「平成26年度中の一般就労移行者数を22名」に設定しているが、平成25年度中の移行者数は1名(24年度1名)であった。

大阪府全体の目標であるが、岸和田市の現状としては厳しい状況である。大阪府との協議が 必要である。

(5) 就労移行支援事業の利用者数

<成果目標に関する大阪府の基本的な考え方>

国基準に沿った目標設定とし、平成 29 年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成 25 年度末の利用者数から 6 割以上増加させることを府域の目標として設定。この数値を下限として、市町村ごとに目標を設定されたい。

<岸和田市>

就労移行支援利用者数(H25 実績) 20 名×1. 6=32 名(平成 29 年度末の目標) 第3期計画の目標は「平成 26 年度の就労移行支援事業の利用者数 64 名」であるが、25 年度末の実績として、福祉施設利用者数 827 名、うち就労移行支援事業利用者数 24 名となっている。

(6) 就労移行支援事業所ごとの就労移行率の増加(新規)

<成果目標に関する大阪府の基本的な考え方>

国基準に沿った目標設定とし、平成 29 年度末において、就労移行支援事業所のうち、就 労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを府域の目標として設定。市町村 においては、管内の就労移行支援事業所において、就労移行率が3割以上の事業所が全体の 5割以上となるように、基盤整備も含めて目標を設定されたい。

<岸和田市>

市内には就労移行支援事業所は 1 か所のみ。

(7) 就労継続支援(B型)事業所における工賃の平均額

<大阪府の基本的な考え方>

平成 25 年度の実績額に、34.2%増した額を下回らない額(但し、その額が 3,000 円に満たない場合は、3,000 円を下回らない額)を基本として、市町村ごとに目標を設定されたい。

く岸和田市>

平成 25 年度実績 11,823 円 × 34.2% = 15,867 円(平成 29 年度末の目標) 第3期の目標値は、平成 26 年度平均工賃額 14,295 円となっている。

(参考) 大阪府の平成 25 年度平均工賃額は 10.345 円